

公告第 36 号

喜多方地方広域市町村圏組合次期ごみ処理施設整備基本計画策定・PFI 等導入可能性調査・生活環境影響調査業務公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 21 日

喜多方地方広域市町村圏組合
管理者 遠 藤 忠 一

1 業務概要

(1) 業務の名称

次期ごみ処理施設整備基本計画策定・PFI 等導入可能性調査・生活環境影響調査業務委託

(2) 業務の内容

次期ごみ処理施設整備基本計画策定・PFI 等導入可能性調査・生活環境影響調査業務委託仕様書に掲げる業務

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 25 日（木）まで

2 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であること。なお、参加資格要件の審査基準日は、公告の日とする。

- (1) 組合の令和 7・8 年度工事等請負有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 本実施要領の公表の日から受託候補者決定の日までの間、国、福島県及び組合の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続きの開始申立て又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 建設コンサルタント登録規定（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条の規定による廃棄物部門の登録を受けている者であること。
- (6) 過去 15 年間（平成 21 年 4 月 1 日以降）において、同種業務①及び同種業務②の実績をそれぞれ 1 件以上有すること。

同種業務①：地方公共団体が発注した焼却施設（新設・50t/日以上）に係る施設整備基本計画策定業務及び PFI 等導入可能性調査業務を元

請として受注し、完了した実績。(契約は一括でなくてもよいが、同一の施設を対象とする)

同種業務②：地方公共団体が発注した焼却施設（新設・50t/日以上）に係る生活環境影響調査業務又は環境影響評価業務を元請として受注し、完了した実績。

3 参加申請書等

- (1) 受付期間：令和7年3月28日（金）から
令和7年4月3日（木）午後5時まで
- (2) 提出先：「7 事務局」に同じ
- (3) 提出方法：持参又は郵送とすること（持参の場合の受付時間は土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時の間。郵送の場合は提出期限必着）

4 技術提案書

- (1) 受付期間：令和7年4月7日（月）から
令和7年4月21日（月）午後5時まで
- (2) 提出先：「7 事務局」に同じ
- (3) 提出方法：「3（3）提出方法」に同じ

5 日 程

- (1) 質問の受付期限：令和7年3月27日（木）
- (2) 質問に対する回答：令和7年4月1日（火）
- (3) 参加申請書の提出期限：令和7年4月3日（木）
- (4) 書類審査（一次審査）：令和7年4月4日（金） 予定
※一次審査は、提案者が多数（6者以上）の場合のみ実施
- (5) 技術提案書の提出期限：令和7年4月21日（月）
- (6) プレゼンテーション及びヒアリング：令和7年4月25日（金） 予定
- (7) 審査結果の通知：令和7年4月28日（月） 予定

6 その他

その他詳細は「次期ごみ処理施設整備基本計画策定・PFI等導入可能性調査・生活環境影響調査業務委託公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。

7 事務局

喜多方地方広域市町村圏組合事務局企画係

〒966-0015 福島県喜多方市関柴町上高瀬字割田4番地1

電話 0241-22-3426

E-mail：info@kouiki.kitakata.fukushima.jp